

一九七七年二月一〇日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポル幡ヶ谷九〇四 電話(03)37714649 FAX(03)29915367  
振替 東京0158431 労金 東京労金本店No1154163

購読料 月額500円 6カ月前納制

## 〈もくじ〉

### ■巻頭言

中東の「事件」と「新思考」…………… 2

特集・国 労 大 会…………… 3

三万五千組合員が「国鉄闘争」の主人公…………… 3

——国労大会を傍聴して——

資料1 三つの課題に全力(委員長あいさつ)…………… 5

資料2 闘 い の 基 調(運動方針から)…………… 8

資料3 当面の行動について(追加議案)…………… 11

資料4 なしくずしの政治決着は許さない(書記長集約答弁)…………… 13

都職労が労戦対策方針を決定…………… 16

資料5 都職労のナショナルセンター、  
全国産別組織への対応について…………… 16

全国産別組織への対応について…………… 16

読者からのおたより…………… 18

# 旬刊社会通信

NO. 447

一九九〇年九月一日

一九九〇年九月一日発行  
(毎月一日・二日・三日三回発行)

## ■ 巻頭言 ■

## 中東の「事件」と「新思考」

世界の火薬庫、中東に火がついた。イラクのクウェート侵攻と統合、アメリカのサウジ派兵である。第二次世界大戦後四五年、中東は戦争の連続だった。第一次パレスチナ戦争（一九四八年）、第二次中東戦争（スエズ動乱、一九五六年）、第三次中東戦争（一九六七年）、第四次中東戦争（一九七三年）、イラン革命（一九七九年）、イラン・イラク戦争（一九八〇～八八年）、レバノン内戦、パレスチア問題、反シオニズム闘争等々。

今度の事件ほど、アメリカが露骨な行動に出たことはなかった。事件勃発と同時に、イラク侵攻を意図した派兵を決定、軍事作戦に入った。「中東はアメリカの『裏庭』」とでもいうような素早い展開である。

カリブ海、中南米諸国への軍事作戦とのちがいは、国連をつうじイラク制裁の「合同軍」を提起したことだ。イギリス、エジプトを中心にその態勢がつけられ、資本主義諸国では海上封鎖のため英、仏、独、伊、西が軍艦を派遣、アラブ諸国ではサウジ、シリア等十二カ国が派兵に賛成。「新思考」下のソ連も、「自国民の保護」を名目に船隊を派遣した。ソ連は「国連を中心に」ということのようにだが、アメリカは「冷戦」の終焉を契機に、「世界の憲兵」たる地位の復興の意志を明らかにしたことが最大の特徴である。

中東の砂漠は五〇度を超えるという。わが「東京砂漠」は三〇度超。夏休みともあって、電話もない。絶好の機会とばかり、アラブ諸国の歴史をひもといた。アラブ諸国は中東の一八カ国、それにアフリカのイスラム諸国六カ国の二四カ国。とにかく複雑怪奇としか言いようのない国々だ。

まず富める国と貧しい国の対比。富める国の象徴がクウェート。国土は一・七万平方キロ、人口は一九二万人。わが国にあてはめればほぼ岩手県に相当する。クウェートの一人あたり国民総生産は一・三万ドル（八八年）。他方、イラクは国土は四三・八万平方キロ、人口は約一八〇〇万人だが、一人あたり国民所得は一九五〇ドルと約九分の一。一万ドルを超えるのはカタールとアラブ首長国連邦の三カ国だけ。他方貧しいのがエジプト六五〇、イエメン、南イエメンの四〇〇～六〇〇ドル。

次に王制国家と共和国。王制国家はサウジ、クウェート、アラブ首長国連邦、モロッコなど七カ国。他は共和国だが、リビアは「社会主義」がつく。

民族構成も複雑だ。クウェートではクウェート人は約四〇万、パレスチナ人が三〇万人を占めるから、パレスチナの大義を鼓舞するイラクの支持は、クウェートで無視できない。またイラク支持で動くヨルダンではパレスチナ人が六〇%を占める。

このうえに事態をさらに複雑にするのが、宗教、イスラム教とキリスト教の対立。反イスラエルでのパレスチナ問題とシオニズム、旧親ソ国と親米国、さらに「アラビアのロレンス」に象徴される英、仏、最近では米の侵略の歴史的経緯がこれに加わる。

マスコミは「イラクのフセイン＝ヒトラー」と宣伝する。この図式でいえば、全アラブ諸国が包含される。日本の常識が通用しない国々、それがアラブ世界であり、そこに「世界の火薬庫」たるゆえんがあるからだ。

新たな世界情勢下のイラクのクウェート侵攻事件は、アメリカの世界再制覇の野望ともにもう一つの隠された事実が浮上しよう。平和憲法下の日本の対外派兵問題がそれである。海部は中東訪問を中止し、外相がご用聞きに急ぎよ派遣された。イラン・イラク戦争当時、時の首相は「掃海艇派遣」を強調した。憲法と軍隊（自衛隊）問題は、今後さらに矛盾を深めることは必至である。

## 三万五千組合員が「国鉄闘争」の主人公

——国労大会を傍聴して——

国労大会は、八月二日、三日の二日間、東京・品川区立総合区民会館で開かれた。大会日程が二日間というのは異例だが、「総決起の大会に」との闘志によるものだ。

大会の焦点は、資料で紹介した委員長あいさつ、運動の基調に明らかのように、(1)不当な解雇を撤回させ、差別を許さない全面一括解決をめざす闘い、(2)JR職場における労働条件改善、権利確立、安全確保の闘い、(3)両者を一体とし、「敵よりも一日長く闘う」組織一丸となった体制づくりであった。

### 警戒しながら押し込む努力を

来ひんあいさつで注目されたのが国労顧問でもある岩井さん。最近の岩井さんの演説は「芸術品」。この日はこう述べた。

「一つは、必ず首切りを撤回させねばならない。夏から秋にかけて中労委は、水面下の動きをまたすと思う。今の力関係でいえば、中労委は和解とかいっても、こちらの希望する内容ではないと思う。ほど遠い内容だと思う。しかし、だからといって中労委にお願ひすることは止めるというわけでもない。過大な期待をしないといけない。十分おし込む努力をするが、警戒しながらやってみよう。

二つは、首切られた人たちを職場にもどすという目標と同時に、現在、働いている労働者の労働条件闘争に力を入れねばならない。敵のねらいは国労つぶしだ。数が少なくなったことに、ビクビクする必要はない。やがてはストライキが力をもつ状況をどうつくり上げるかを考えることだ。

国労が残ることが大事。それと同時に、労働者の労働条件にとりくみ、あわせて国労、JR職場以外の関連職場の労働者にどうひろめていくかだ。われわれの側が十分な手段をつくって呼びかけ、努力をしていけば、そういう人々をわれわれの仲間迎えることができる。」

二日間ではあったが、一般討論三八名、代表討論三名の四一名が発言。「国労らしさ」内外に示した大会だった。

### 大会論議、六つの焦点

論議の焦点は主に六つであった。第一に、自活体制づくりに全力をつくす北海道、九州の闘争団からの報告、第二に、八月末から新たな動きがはじまると伝えられる中労委の動向、第三に闘争団への支援カンパ、第四に、JR職場の労働実態と労働条件改善。組織拡大、第五に、共闘と労戦問題、第六に、書記局削減問題だ。

その発言の要旨は、第一と第二の問題では「国労が残ったことが勝利の条件」「四月を越えても闘い続けているのは、今までの扱われさま」「闘争団の声を聞き、解決はあせらずに」を基調に、「組合民主主義を守り、政治決着をするな」「中労委の責任追求が弱い。

和解のときは臨時中央委で判断を」など。

第三の問題については、深刻な労働条件が安全にも影響を与えている実態報告とともに、「職場での反合理化闘争を強めよう」「解雇撤回、労働条件改善、安全の闘いを職場で起こすなら、要求で多数派が形成できる。」

第四については、「自活だけを求める闘いは長続きしない」「自己申告による任意カンパをとりくみ、百%ちかい参加で目標額をクリアー」「五月から千円カンパを徴収し九〇%以上達成。やりきるかは地本の決意にかかっている」との積極的発言が相次いだ。

第五の問題については、革同系が「全動労、全労連との共闘を」「全労連から一千万円カンパを受けとりながらあいさつもさせないのは、札を失する」との発言が象徴的。他方党員協は「共闘は同じ課題だからという単純なものではない。時間をかけての信頼関係が大事」との主張だ。なお、革同系から提出された「政党支持にかんする修正動議」は挙手採択の結果、総数一七七名中、賛成六八名で否決された。

第六の人員削減問題については、多くの代議員から「本部は書記労と真摯に議論を」「運動と組織展望のなかで実施を」との意見が相次いだ。

#### 大会はともに学び会う場

以下、大会で感じたことを率直に記す。

第一。闘争団結成から三ヶ月、第一次オルグからの現地、地本、本部、支援共闘、連帯する会、地域の仲間の必死の努力で、闘争団の自活体制の基礎づくりが着々と進んでいるとの印象を強くしたことだ。「敵のねらいは兵糧攻め」との発言もあった。闘争団の苦労は私などに分かるものではないが、彼らのオルグは、労働組合の存立基盤が人と人との信頼関係にあることを、あらためて明らかにしたことだ。これは労働組合再生への巨歩である。

第二。「国鉄闘争」についてジャーナリズムは一部を除き、語らない。言論統制の進行なのか、記者諸君の不勉強、正義感の欠除であるかは知らない。そのなかでも「国鉄闘争」は着実にすそ野を拡げていることだ。大会では都労連を筆頭に大量のカンパが寄せられた。地方でも福教祖一五〇万、兵庫支援共闘（神戸交通労組一六万四三〇〇円、神戸市職労一九一万二五二円など）三五〇万をこえるカンパが寄せられている。物販も好調だ。

第三。大会で一番知りたかったのは、JR職場の組合員の闘いだった。東京の代議員は、「職場では、闘争団のことしかやっていない、の声がある。本部はJR本体に眼を向けた指導をすべき」と発言した。さまざまに、じつに非人間的な職場実態も報告された。だが、「われわれはこう闘っている」「他職場の経験を知りたい」「それを組織拡大、国労への結集の知恵としたい」との発言は少なかつた。

国労大会でいつも思うのだが、「仲間を何人ふやした」との発言に、なぜ会場で拍手がわきおこらないのだろうか。不思議で不思議でしようがないといえはいいすぎか。国際情勢、国内情勢ともに今日の国労ほど苦しい闘いを強いられている組合は、労働運動史上まれなだけに、仲間の闘いをもっと真摯にかつ真剣に学び合うことが必要だ。はじめて国労大会に参加した婦人は、「ロビーで熱気と会場のカイリに驚いた」と話してくれたが、一

考を要するところだろう。

第四。本部への要望がまだまだ多いことだ。国労を残したのは、三万五〇〇〇人の国労組合員一人ひとりの闘いと資本への怒りではなかったのか。発言に、「指令・指示運動の克服を」というのがあった。大賛成である。悩み、苦しんでいるのはだれしも同じ。だとすれば、「われわれはこう努力している。本部もカンパレノ」と、具体的な発言がいまもつとも必要だ。国労にはその力がある。

職場は国労組合員の働きかけを待っている

いま国労にとつてもつとも重要なことは、眼をいつも資本と総資本の代弁者にむけることだ。敵をはつきりさせ、攻め上げる体制をつくることだ。「分割・民営化」の矛盾が、一挙に噴出しようかというのが現情勢なのだから、なおさらだ。

国労東日本は八月二十五日、「JR三年を解剖する」とのシンポジウムを開く。そこではさまざまな資料がはじめて提出されるという。東日本がおこなった「職場アンケート調査」は、職場は国労の働きかけを待っていることを示す。

資料1 国労大会での中央執行委員長あいさつ

## 当面する二つの課題に全力

一九八七年二月十六日に国労組合員であるがゆえに差別・選別され、清算事業団に押し込められ、働く権利・人権を奪われてきた仲間が国会の決議を無視され、再び本年四月一日に解雇通告を受けるといふ民主主義・法治国家においてあるまじき暴挙が強行され、全国で一、〇四七名、国労組合員九六六名の生活権・生存権がはく奪されました。解雇という攻撃の中でやむにやまれぬ思いで「退職」せざるを得なかった仲間も多く出ています。そして、この三年間悩み苦しみ抜いた中で自らの生命を断つた仲間もいます。ここまで追い込んだ政府・清算事業団・JRに対し、腹の底から怒りを禁じえません。

一方、JR職場においても、華やかな会社側の宣伝とは裏腹に不当な差別攻撃が続けられ、若年退職者があいつぐほどの劣悪な労働条件の下で毎日が競争と不安の中におかれています。輸送機関として最も大切な安全にまで重大な影響が生じています。

**解雇撤回** こうした状況の中で、本大会に課せられた課題は、第一に、一、〇四七名全員の解雇を撤回させ、現在全国各地の労働委員会を出されている一六件、七六の不当労働行為救済命令をJR各社に守らせ、一日も早い解決をはかることであります。

私たちは、首を切られた仲間の生活不安を早期に解消し、一日も早い解決をかちとるため、一つとして「相手より一日も長く闘う体制づくり」をはかるために「闘争団」を結成し、アルバイトやカンパによる「自活体制」で闘い続けることを意志統一してきました。

二つとして「闘争団」を支えるため、JR組合員の組織内カンパを取り組むとともに支援共闘の仲間三億円カンパを訴え、生活を支えるカンパ体制の確立をはかってきました。私達の訴えに対して組合員はもとより、JR総連に所属する組合員からのカンパ等や支援共闘の仲間からのカンパが全国から寄せられています。「闘争団」は雇用保険の給付が切

れる八月から本格的な「自活体制」となります。このため、「闘争団生活援助カンパ」に各級機関が全力があげられることを訴えます。

三つとして私たちの気持の中に「解雇者」と「JR組合員」さらにはJR内における「本務労働者」と本務から外された「出向・関連事業部労働者」という、弱さが存在していることです。敵の攻撃のなかでもすれば対立的な感情が生じるとすれば敵の思いつほど、やがては亀裂を深める結果にもなります。従って、こうした弱点を克服するために集中した討論を進めたいと思います。

四つとして、政治闘争であります。「闘争団」問題は、参議院選、さらには総選挙で社会党の躍進の中で国会において社会党を中心に雇用問題と不当労働行為問題をからめて追及を行っています。また、地方議会においてもJRの不当性を糾弾する二〇〇を超す決議がなされています。こうした議会の場における取り組み、とりわけ国会闘争を粘り強く追及していくこととします。こうした運動を通してわれわれは、中労委における早期解決に全力をあげていくこととします。

**労働条件改善** 第二の課題は、JR職場における不当労働行為の根絶と労働条件の改善をはかり、正常な労使関係を確立することにあります。いうまでもなく、JR会社側は、国労つぶしをはかるため、関連企業への出向や事業部への配属、そして昇職試験等による賃金差別、不当労働行為がJR発足以降続けられています。「民間企業」をめざす会社であるならば、経営の安定が使命です。

経営の安定は言うまでもなく、正常な労使関係があつて初めて確立するものです。JR内においては、複数の組合が現存しています。最高裁判決にもとづく労使関係の中立性を会社幹部は認識すべきです。JRはわが国における基幹的輸送機関であることは衆知の事実です。その輸送機関の最大の課題は、輸送の安全、なにかんずく乗客の安全です。これを抜きにした経営論理は会社を崩壊に導くこととなります。賃金差別等をえさに労働者同士を競争にかりたてることは労働者に疲労感だけを与え、企業の発展のために何のプラスにもなりません。ベテラン運転士や仕事に精通した労働者を本務から外して事故がなくなるわけがありません。

今日、同じ日にイタリアでITF世界大会が開催されています。私も本大会の前に清算事業団問題やJR内労使問題を各国の鉄道労組に理解してもらうため急拠、欧州の各鉄道労組を訪問してきました。JR総連はJR東日本会社との共催で「国際鉄道安全会議」を開催する計画を進め、ITF・日本会議で鉄道安全会議への理解を求めましたが、安全確保は一つの会社・労組でできるものでなく、むしろ安全を労使関係に利用する立場からの批判が集中しています。国内で理解もされない会議で安全問題は解決されません。鉄産総連とも同趣旨でJR東日本会社に要求をし、JR総連に対し、反対し、共同の行動を追求しています。さらに、共闘できる諸課題を通してJR内における共闘を進めていくことにします。

二つとして、国民的立場からの問題であります。「赤字」の国鉄を「黒字」にすると称して「改革法」により、分割・民営化を強行し、JR会社が発足したにもかかわらず、JR会社の黒字決算という宣伝とは逆に国鉄清算事業団がかえる長期債務は本年三月末で二

十七兆一千億円となり、発足時より一兆五千億円も増えています。新幹線保有機構の払い下げ問題などからんだ整備新幹線問題、株式市場問題等々、J R にかからむ問題は限りがありません。三年が過ぎて国民も忘れかけているからとして整備新幹線問題を含め、政治介入が公然と行われ、さらに資産の分取り合戦が進められていることは、当時の国会で決められたことが無視されるということであり、私たちはあらためて国民総体の監視の目を強め、国会においても追及していかねばならないと思います。

私たちは、J R 会社のあり方について健全な経営を基本とし、何よりも基幹的輸送機関としての安全輸送体制の確立が最重要な課題であり、国民の鉄道とするために全力をあげていきます。国労に対して、「企業倒産運動」「闘争至上主義」「分割・民営化反対闘争を継続している」などの批判が投げかけられています。「タメにする批判」とも受けとめられますが、いま私たちは、J R に移行した現実に立脚し、労働組合としての責務である労働者の権利を守り、労働条件の改善、そして安全輸送の確保のために奮闘してきています。そのためにも、J R 会社に働く全ての労働者の労働条件の改善及び正常な労使関係を確立するあらゆる問題について速やかに団体交渉で解決をはかるために全力をあげて取り組むことを明らかにします。

三つとして、J R 内における組織拡大の問題であります。今日まで数次にわたる組織拡大月間を設け、取り組んできました。その成果は着実にあげられてきています。しかし、その一方で退職、脱退も出ているのが現実であります。それだけに厳しい問題だといえます。来年に予定されている新規採用者の問題についても一方で採用差別や出向、事業部への配転が行われている現状の下で、しかし、実施された場面での新規採用者の組織化に全力をあげなければなりません。

**統一地方選に全力** 第三の課題、来年に予定されている統一地方選挙であります。参院選の敗北後に誕生した海部内閣は、総選挙で過半数をかちとり、内閣の支持率も戦後第二位まで高まっていると言われています。しかし、圧倒的国民の批判である消費税は廃止されず、われわれの生活は向上したとはいえません。労働者・勤労国民の生活と人権、平和と民主主義を守るためにも全力をあげた取り組みを展開します。とくに、革新自治体の継統をめざす北海道、福岡の両知事選など全国各地で闘争団を柱として総力をあげて闘うことにします。

**初心にかえって** 最後に、未だかつて経験したことのない未曾有の闘いにむけ、中央・地方が一枚岩となって死にもぐるいでその態勢をつくりあげなければなりません。そのためにも、われわれは過去を振り返っての二十万組織でなく、現実の三万四千の組織であることを謙虚に受け止め、組織拡大に全力をあげ、国労四十年の歴史と伝統をしっかりと受け継ぎ、初心にかえっての新たな運動をつくりあげる決意で職場、地域で家族・仲間とともに運動を進めていきたいと思えます。解雇撤回・J R 復帰を求め、一日も早い解決のため、総力を結集して闘い抜こうではありませんか。

## 資料2 国労大会方針

## 闘いの基調

1、この一年間、ますます広がる支援共闘態勢のもとで精いっぱい闘い抜いてきた。

闘いは全面解決要求を掲げ、国鉄清算事業団問題の根本的な解決、J R 不当労働行為の一掃、J R 職場の民主化と労働条件の改善などをめざすものである。同時にそれは、人権と民主主義を守り、人間性の回復をめざす闘いである。

国鉄の「分割・民営化」の過程で引き起こされた不当労働行為は、人権と民主主義に対する重大な挑戦であった。多くの労働者が自ら命を断つ悲惨な事態があいつぐなかで、労働組合の所属によって公然と差別が行われ、多くの組合員が国鉄清算事業団へ収容された。これに対して、全国の地方労働委員会は連続して救済命令を発し、国鉄清算事業労働者をJ R へ採用したものとして扱え」と現状回復を求めている。しかし会社側は地労委命令をいっさい履行しようとしなない。そればかりか、不当解雇を強行した一方で公然と新規採用に踏み切り、J R 職場ではいままもなお不当労働行為が繰り返されている。国鉄闘争は、いまや人権と民主主義の闘いとなっている。

2、国鉄闘争は大きく前進した。

全国の地労委命令は、J R 会社が行った不当労働行為の実態を白日のもとにさらした。地労委命令の集中は、闘う仲間には確信を与え、国労の主体的な闘いも強化された。昨年の一一・三〇ストライキから今年の一一・一八ストライキ、さらに三・一九―二一ストライキから三・二七―三一ストライキへと発展し、ストライキと全国を結ぶ大衆行動は大きな盛り上りを示した。

昨年十一月七日、「国鉄闘争支援中央共闘会議」が発足し、「国鉄清算事業団闘争に連帯する会」とともに、国鉄闘争に幅と厚みを加え、全国各地における多様な支援共闘など中央・地方の支援共闘態勢は拡大した。

東京集中行動と全国各地の大衆行動が結合し、闘いは大きく前進した。しかし、中央労働委員会は係争中の事件が大量解雇に発展しようとしているにもかかわらず、解雇を回避させる具体的な対策を講じようとしなかった。また、差別・選別の限りをつくし、労働委員会命令を履行しようとしなないJ R 各社と非情な解雇を強行した政府・国鉄清算事業団の責任も重大である。

われわれは、理不尽な攻撃をはねのけ、正義の闘いを勝利させなければならぬ。兵糧攻めともいえる解雇攻撃に屈せず闘い抜くため国労闘争団を組織し、組織的な自活態勢を確立し、J R 職場と一体となって闘い抜く態勢を確立した。

3、国労つばしを狙う差別・選別、首切り、権利侵害に抗して、国労組織の命運をかけた闘いが続いた。今日まで、厳しい闘いの連続のなかで、一歩一歩成果を積み重ね、橋頭堡を築いてきた。

闘いの到達点を確認し、これを今後の闘いの基盤にしなければならぬ。

第一は、なによりも闘う拠点として国労組織を残し得たことである。相つぐ不当労働行為によって、組織を減少させられたが、いまなお、全国の職場に国労の闘う拠点を形成し



果敢な闘いを展開している。国労の闘いの前進は国労組織を「一掃」しようという意図する会社側とJ R総連にとって大きな脅威となっている。

第二は、労働委員会闘争の前進である。全国三十五地労委から百十六件、七十六本の救済命令が発せられ、いまやJ R会社側の不当労働行為事実是谁の目にも明らかである。強硬姿勢をとり続ける会社側にとって、地労委命令の集中は大きな重荷となっている。

J R発足前の採用差別事件は、全国十七の地労委において、J R会社側の不当労働行為責任が追及され、八七年四月一日をもってJ Rの社員に採用したものとして取り扱わなければならない”と原状回復の命令が発せられている。会社側は、“不当労働行為の事実はない”と強弁し、“不当労働行為があったとしても、それは旧国鉄が行ったもの”と言い逃れようとしている。しかし、事実はなにより雄弁であり、全国十七地労委が一致して判断した救済命令はくつがえしような重い意味をもっている。

しかも、配属、配転、出向などにかかわる国労差別の一連の不当労働行為事件についても、全国の地労委が同様の判断をしており、J R会社側の不当労働行為責任は明白となっている。こうして、地労委命令の集中は、われわれの闘いの重要な基盤となっている。

第三は、主体的な闘いの前進である。地労委命令に確信をもち、国鉄清算事業団問題をはじめとする不当労働行為事件の根本的な解決をめざし、J R職場の民主化と労働条件改善を要求する闘いは大きな盛り上がりをはじめた。国労の連続した闘いは、株式上場を来年に控えたJ R会社側を大きく追い込んでいく。

第四は、共闘の広がりである。国鉄闘争支援中央共闘会議は、積極的な大衆行動を展開し、J R本社、J R会長出身企業や経団連等への大衆的な要請行動など、果敢な闘いを展開している。また、「国鉄清算事業団闘争に連帯する会」も個人加盟の支援連帯の組織として、闘いの裾野を広げ、財政的な支援情勢を強化している。全国各地の支援態勢も多様であり、ナショナルセンターの枠を越えて広がりがつつある。

第五は、世論の動向である。地労委命令の集中と共闘の広がりは、国民世論の動向にも大きな影響をもたらしている。特に、大量解雇以降、政府や国鉄清算事業団当局への批判が強まり、J R会社側の態度は世論から厳しい指弾を受けている。

第六は、政治闘争の前進である。昨年の参議院選挙や今年の衆議院選挙など各種選挙において、全国の組合員・家族は総行動を展開した。これらの選挙闘争において社会党の前進に貢献し、政治闘争の基盤を築くことができた。

#### 4、闘いは新たな情勢を迎えた。

大量解雇という事態を迎え、闘いは厳しさを増している。しかし、政府・国鉄清算事業団当局、J R各社は、最後の“切り札”ともいえる不当解雇を強行したが、かえって国鉄「分割・民営化」の本質を暴露することとなっている。

J R各社は、地労委命令をくつがえし、国労つぶしを貫徹しようと強硬姿勢をとりつつけている。しかし、あまりにも異常な労務政策に内外から批判が強まり、株式上場を控えて労使紛争の解決を迫られることは必至である。少なくとも株式上場を行うなら、その前に、労使紛争の根本的な解決をはかなければならない。

また、株式上場を前にして、各社とも急激な「合理化」施策を強行し、過酷な労働強化、

権利侵害を加速させており組合所属をこえて職場からの不満が蓄積されている。

国鉄の「分割・民営化」から三年が経ち、いま、多くの矛盾が噴き出している。それは、①国鉄清算事業団の債務が雪だるま式に増え、現在二十七兆一千億円に達していることである。土地売却をめぐる利権争いとともに国民負担の増大は必至であること。②整備新幹線、リニアモーターカーの建設は、莫大な投資を必要とし、国鉄当時と同様の累積債務を生み出すこと。③安全性を犠牲にする営利第一主義と不当労働行為体質が重大事故を想起する要因となっていることなどである。J R各社とJ R総連は、国民世論に背を向け、自ら孤立化の道を歩んでいる。

J R各社が、焦れば焦るほど内外の世論から孤立化を深めることとならざるを得ない。大量解雇を回避し得なかった中央労働委員は、J R労使紛争の解決に乗り出している。しかし、J R各社の不遜な態度から解決は極めて厳しい事態となっている。

われわれは、あくまでも不当解雇撤回、J R復帰、一連の不当労働行為事件の根本的な解決を通じて、不当労働行為の再発防止、J R職場の労働条件改善・労使対等の原則確立などをめざして闘い続けなければならない。今日までの闘いの到達点を基盤に、「一日も早い解決」をめざすためにも「相手より一日長く闘う」態勢の確立が、必要である。

5、したがって、理不尽な攻撃をはねのけ、正義の闘いを勝利するため、仲間を信頼し合い、支え合いこの一年間以下の通り、組織の総力をあげて闘い抜くこととする。

(1) これから一年間の闘いが、国労の将来を決するといっても過言でない。闘いの焦点は全面解決要求闘争であり、J R職場の労働条件改善闘争である。J R労働戦線の動向に決定的意味をもつ、この一年の闘いに総力を傾注する。

(2) 「解雇撤回・J R復帰」を基本とする清算事業団闘争とJ R職場の労働条件改善闘争を不離一体のものとして闘う。清算事業団闘争の勝利なくして国鉄闘争の勝利はない。同時に、J R職場の不当労働行為一掃と労働条件改善闘争の前進なくして、清算事業団闘争の前進は期しがたい。

これら一連の闘いの前進によって、J R職場の労働運動を再生させ、働きがいのある明るい職場をつくらなければならない。また、J R新規採用は、清算事業団労働者の解雇撤回、J R復帰が前提条件であるとの基本にたって闘いをすすめることとする。

(3) 全職場における日常的な労働条件改善・安全確保の闘いを組織する。全国統一要求と職場ごとの要求を結合し、職場の取り組みと団体交渉を強化し、ストライキを含む強力な闘いを展開する。

(4) 新たな国鉄労働組合をつくる決意にたち組織強化・拡大の運動に全力を傾注する。労働条件改善、「合理化」反対闘争を前進させることによって組織強化・拡大は達成される。組織強化・拡大が前進することによって、労働条件改善闘争は大きな成果をあげることができる。J R職場における労働条件改善闘争は、J R関連企業労働者の闘いと一体のものとして取り組むことが重要である。この立場から鉄関労との共闘をさらに強化しなければならない。

(5) 中央・地方において、一層共闘を強化し、闘う労働組合の総結集をはかる。われわれは、すべての争議組合との共闘を強化するとともに、反原発・反公害・環境保全・コメ

の自由化反対の運動などあらゆる住民運動と連帯して闘うなど、一致する課題で多様な共闘の前進を期することとする。

また、労働戦線問題については昨年の第五十四回全国大会方針（「新連合」に参加せず、「たたかうナショナルセンター」については、今日までの経緯から加入は困難であり、われわれは「全労協」に参加する）を基本に全国単一組織として取り組み、総評、地県評、地区労運動の積極面を継承・発展させる立場から闘う労働戦線の強化・発展をめざし引き続き奮闘する。

(6) 平和と民主主義を守り、労働者が人間として尊重される社会の実現をめざし、統一地方選挙をはじめ各種選挙闘争に全力で取り組まなければならない。

「不当解雇撤回・JR復帰・不当労働行為の掃蕩・労働条件の改善・労務政策の転換」をめざし、この一年、国鉄労働組合の新たな展望を切り開く年とする決意で、各級機関、全組合員、家族が総団結して闘おう。

### 資料3 国労大会追加議案

## 当面の行動について

(1) 中労委の場での早期解決を求める行動の展開

①採用差別事件、配属、出向など結審した事件について一括団体署名を取り組み（署名は本部で作成）

②集約した署名をもとに、それぞれの機関で中労委への要請行動を繰り返す。（国労・申立人、支援共闘、弁護団等を含めて）

③中労委において結審した個別事件ごとの解決要求については、別紙（配属差別事件等）についての解決要求（案）を基本として、職場ごとの討議を求め具体的要求を集約する。

④取り組み期間 八月二十日～九月二十日を集約行動期間とする。

⑤北海道、九州の結審日（九月、十一月）に合わせて中央行動を展開する。

(イ)九月上旬において、北海道を中心に地方も含めた代表派遣と東日本・東京を中心にした動員体制を取り、さらに支援・共闘関係にも参加要請を行い中労委及び関係省庁、日経連、経団連への要請行動を行う。

(ロ)十一月二日には、九州を中心に同様に取り組みを行う。

尚、以上の行動は、中央共闘・東京総行動と連携を取り行い、全国統一行動日として、各地方において大衆行動を展開する。

※中央共闘の諸行動（予定）

○九州闘争団への激励行動

十月八日～十日

○じん肺全国キャラバン東京結集

十月三十日

○中央行動

十一月一日～三日

東京総行動

十一月一日

国鉄総行動

十一月二日

団結まつり（上野公園）

十一月三日

- (2) J R各社に対する行動展開（申し入れと団交の強化、職場の要求解決）
- ①各エリア、地本ごとに地労委命令にもとづき早期に解決すべきであり、合わせて不当労働行為根絶、労働条件改善、安全輸送体制の確立、労使の正常化を求めることを柱とする。
- ②病欠、賃金カットを止めさせる署名行動と結合し、労働協約改定闘争を含めて行動を展開する。
- ③取り組み期間 八月二十日～九月二十日
- ④J R各社の動向・中労委を含む政治的状況を踏まえ、要求を実現するため、ストライキを含む全国統一行動の討議を深め体制確立をはかる。
- ⑤九月下旬までに全職場で抗議集会を開催し、早期解決の決議文を採択し、九月二十五日までにJ Rに送付する。
- ⑥これらの取り組みを通じて組織拡大を追求する。
- ⑦これらの取り組みを、九一国民春闘に結合させた闘いとしていく。
- 〈別紙〉

### 配属差別事件等についての解決要求（案）

#### 1、配属配転、勤務指定差別事件

- (1) 本人の希望に従って、配属発令等がなされる前の原地、原職に復帰させることを原則とし、それが不可能な事情のある時は（例えば、原職場が廃止されているe t c）原職担当職に復帰させること。
- (2) (1)の措置について、要員事情等により直ちに実施できない場合は、できる限り速やかに期限を切って順次実施すること。
- (3) 復帰に当たっては、必要な教育訓練を行うこととし、その内容、期間等必要な事項について組合と協議すること。
- (4) 復帰に伴う新たな転職、転勤発令に当たっては、本人の希望を尊重し、組合間差別を行わない。
- (5) 一連の配属、配転勤務指定差別について、会社は国労に陳謝する。
- (6) 実損回復、慰籍料、諸費用を解決金として支払うこと。

#### 2、出向事件

- A 既に期間が満了し、原職に復帰している事案 (1)本人の個別同意、出向先労働条件についての誠実団交承諾等を骨子とする出向の基本ルールについて協定化すること。(2)会社は一連の出向差別について陳謝する。(3)解決金を支払うこと。
- B 出向が現在も継続中の事案 (1)出向期間をできる限り短縮し、原職に復帰させること。(2)他はAの場合と同一。

#### 3、脱退強要事件

- (1)今後脱退勧奨しよう等をしてしない旨の誓約書を提出すること。
- (2)解決金を支払うこと。

#### 4、組合バッチ処分、その他一時金減額事件

- (1) 処分を撤回すること。(2) 減額分について支払うこと。(3) 今後、組合バッチ着用を理由に処分、賃金・一時金の減額措置など不利益な取り扱いを行わないこと。
- 5、一時金査定幅拡大事件
- (1) 士一五%の査定幅を士一〇%に戻すこと。

#### 資料4 国労大会書記長集約

### なしくずしの政治決着は許さない

(宮坂書記長は、大会で寄せられた多額のカンパに謝意を表明したあと) まず、この大会で確認すべき二つの柱について申し上げたい。一つは不当な解雇を撤回し、差別を許さず、まさに全面一括解決をめざす闘い。二つめはJR職場における労働条件改善、権利確立、さらに加えて安全確保の闘い。この二つを当面する重要な柱として、この大会以降、全力をあげて闘っていききたいということを改めて強調したい。

#### 反省と教訓

一つめは解雇撤回、JR復帰、不当労働行為一掃をめざす全面解決の闘いです。闘いの総括についても多くの意見をいただいた。総括の第一点は労働委員会闘争の大きな前進、地労委命令の集中であります。これは会社側にとつてきわめて大きなおもしになっていることは間違いない。しかも昨年の大会以降、この地労委命令の集中を背景にして、四波にわたるストライキを含む全国統一闘争を展開。とくに三月闘争、連帯ストも含め大きな前進をみた。相手にも大きな打撃を与えております。

しかし、なぜ解決できなかったのか。決定的な問題は、JR会社側をして解決せざるをえないところまで我々の闘いを前進させたといえ、まだ不十分だったところに最大の原因がある。我々の闘いは大きく前進したし、会社側を追い込んでいく。この点について確信をもちながら、今までの闘いの前進面、到達点を確認し合ひ、今後の闘いに生かすことこそが重要と考える。闘争団の闘争体制、きわめて厳しい条件下ではあるが、家族を含めて闘いぬく体制がつくられているという点についても、そこを出発点に確信をもって、これからの闘いに臨んでいきたい。

当面する三月段階までの闘いの総括を合わせ、ヤミ・カラ攻撃以降十年、十五年の国鉄闘争の総括、その総括の上に次の反撃への条件を確立すべく、国鉄闘争の総括運動についても、新たな角度から取り組みをするよう検討したい。

#### 全面解決をめざす闘いの基本

この全面解決を目指す闘いの基本は、ぞくぞくと出ている地労委救済命令を守らせる。地労委命令を基本にして中労委においての解決をめざす。そして首切り、不当労働行為は絶対に許さないと基本にたつて闘いを進める。

相手の攻撃は国労の変質、国労の基本路線の変更を求めるものは十分知りつくしているところであり、国労の基本的な態度、路線を堅持して当面する闘いの勝利のなかで、これからの国労の展望を切り拓くことを基本にすえる。

そうなれば第一は主体的な闘いの強化だ。闘争団とJR職場の一体的な闘いで「相手よ

り一日長く」闘う。同時に全国大会で決めた方針、本部が指令・指示で求める運動だけでなく、地方・職場の創意工夫をこらしたさまざまな闘いがきわめて重要。こうして、国労の主体的闘いをより豊富に、より質の高いものに仕上げ、早期解決を相手にせまる。そういう闘いに前進させたい。

闘いの基本の三つめは、安易な妥協を排し、我々の基本方針を堅持して、地労委命令を基本にした中労委における全面解決だ。五月以降、七月下旬の段階でも、中労委にさまざまな動きがあった。だが、中労委の表面的な動きに一喜一憂することなく、じっくり腰をすえて、われわれの基本的な態度を堅持し、基本要求を貫徹するという決意で闘いを進めてまいりたい。

地労委命令を基本に、全面一括解決をめざすのが我々の方針。地労委命令を無視した解決水準の引き下げには絶対不同意。同時に、我々の求めるのは中労委の場における全面一括解決であり、政治決着ではない。したがって、会社側がねらうなし崩し解決を絶対許さない立場で闘いを進める。

四つめは、中労委にたいする組織的な対応についてであります。国労は単一組織として個別事件についても全面解決につながる方向で統一的に対応してまいりたい。

もしJ R側が中労委での解決に応じない。中労委解決を拒否するならば、国労は明確に早期の救済命令を求める全国的な署名運動をはじめとする行動を、代表者会議、中央委での意志統一をはかり展開する。

大会後、大会での意見、追加議案（資料3参照）にもとづいて、ただちに具体的な行動に入りたい。

#### 闘争団カンパは全組合員が拠出

闘争団の体制づくりについては、全国単一組織として闘争団一体となった闘いができるよう団長会議、全国交流会などさまざまな手だてをこうじ、全国オルグについてもさらに継続、強化、発展させる。闘争団の組織的な自活体制の確立については再確認をお願いしたい。

闘争団のカンパについては、全組合員が拠出する、この方向で大会で確認し進めたい。「連帯する会」は国労の組織人員からいえばまだまだ不十分。目標完遂をめざしとりくみたがきわめて重要だ。

#### 「今一度、職場に労働運動」

第二の課題は、J R職場における労働条件改善、権利確立の闘い、反「合理化」闘争、そして九一春闘の問題であり、これら諸闘争に過去三年の総括をふまえ、全力をあげるこ

とがきわめて重要だ。「今一回、職場に労働運動を」を、今日までの国労運動の歴史に学び、過酷な職場の労働条件を着実に解決、改善するとりくみを強め、国労らしいJ R内における全面的な闘いの展開をはかる。

三つめは組織強化・拡大の闘いについて。職場における国労の前進は分会機能の確立に集約される。分会の執行委員会の定例開催をはじめとするまさに労働組合の組織強化・拡大の取り組みに、さらに全力をあげていきたい。

無謀かつ一方的な解雇強行しておきながら、JR各社は来年新規採用の方針を出している。こうした理不尽な行為を国労としては決して許すわけにはいかない。首切りをした一方であえて新規採用を行うなら、組織体策についても万全を期していきたい。

#### 共闘は全国単一組織の方針で

「連合」、「全労連」、そうしたナショナルセンターの枠をこえ、すべての単産・単組へ何度も何度も足を運び支援・共闘を要請することが、共闘を前進させる上でもっとも重要。そのためにはセクトを乗り越えてとの発言もあったが、それぞれ、セクトを越えて国鉄闘争にすべての労働組合が結集しえる。そういう方向での国労の態度と具体的なとりくみが必要になっている。その際に、JR総連の会社側のためにする悪宣伝に対しても、国労の態度を明確にし、とりくみを強めていきたい。

そうした共闘を進める上でいくつかの問題がだされている。交運労協の問題、特に地方の交運労協が今結成されているなかにあつて、一部の地方で国労の大会、中央委員会の決定に反した動きがあるという問題、そして労働問題についても地方ローカルセンターのかわり方として一部全国大会方針と異なる対応をしているなどのご指摘をいただいております。国労は全国単一組織として全国大会での決定の方針が全国に貫かれていなければなりません。

同時に共闘強化にあたって反公害・反原発、あるいはじん肺訴訟の闘いなど、勤労国民・地域住民のさまざまな運動に対しても、まさに国労みずからの闘いとして積極的にとりくんでいく姿勢が重要だと思う。

労働戦線の再編成が進んでくるなかで、この間の問題については、単一組織としての統一対応を基本に本部の指導性を發揮していきたい。全労連、全動労との共闘問題については賛成、反対の意見が出されております。全労連、全動労との共闘についてのこれらの意見については、中央において従来の経緯をふまえ、とりくんでいくことにしたい。

#### 合意をつくり組織・財政対策

組織・財政の現状を諸問題については、何としても兵糧攻めによる国労つぶしを許さないという立場で全力をあげてとりくみをしてまいりたい。

一つは財政の確立。資本との闘いにおいて多くの矛盾が発生している。その敵対矛盾には基本的な態度を堅持して、だんこととして闘いを展開していく。しかし、その敵対矛盾と内部問題の処理はけっして同列にあつかってはならない。敵対矛盾と内部問題をきちんと区分けしながら、この重大な局面での闘いにあたって、今まで一緒に苦しい中で国労闘争を闘ってきた役員・職員、文字どおり十分な検討をつくり、合意を得たうえでさまざまな兵糧攻めに対抗する対策をたてていきたい。

書記労との交渉においても、たんに一般企業の労使関係ということではなくて、まさに資本の悪らつな攻撃にたいして一緒に闘っているという、そういう労働者内部の問題の調整・整理という立場で十分な討論をつくしてまいりたいという点も、あたらめて申し上げたい。

## 都職労が労戦対策方針を決定

自治労傘下の組織でナショナルセンター加盟を決められなかったのが、横浜市従と都職労。横浜市従は六月二五日臨時大会を開き、自治体労組全国連絡協に加盟すると同時に、自治労にも残る「二重加盟」を決めた。こうして、十三万人の組織をもつ都職労のゆくえが注目されたわけだ。

その都職労は七月二〇日、都職労第七七回臨時大会で、分裂を回避するため、「奇策」ともいふべき方針を決定した。この方針は、「中執原案」では組織分裂は避けられないというところで、急きょ設けられた「労戦対策委員会」の中間答申および本答申を受けて提起された。

くわしくは資料を参照していただくとして、そのポイントは(1)それぞれの産別、ナショナルセンターに対応する協議会を都職労のなかにつくる、(2)その選択は各支部が大会で決め、組合員の一票投票で批准する、(3)この批准手続きは十月二〇日までに終わらせ、その間、組織・財政にかかわる規約改正や新都職労の任務について論議し、十月末を目途に臨時大会を開くというものだ。

この方針が「奇策」というのは、都職労が各支部に自治労にとどまるか、「自治体全国連絡協」にゆくのかの選択を委ねた結果、都職労みずからが事実上の支部の連合体であることを認めたこと。この結果、都職労は産別とのかかわりをもたぬ組織になり、都・区長交渉の調整、両協議体間の連絡を担うことになることだ。

三柄委員長はいさつで、「都職労の四四年の歴史をふりかえれば、幾多の組織的な危機を十三万の英知を背景に乗り越えてきた。過去の歴史に学び都職労の団結をなんとして守りぬかねばならないという願いが、一致して答申をまとめるエネルギーとなった」述べた。この方針は採決の結果、賛成五五四、反対五九で原案どおり決定された。

都職労はこうして分裂を回避した。しかし職場・支部から大衆的に積みあげた闘いなしには、どんな組織論も正しい発展はない。都職労十三万の統一の中身が問われるのはこれからである。

### 資料5 都職労のナショナルセンター、

#### 全国産別組織への対応について

##### Ⅲ ナショナルセンターと全国産別組織に関する対応

##### (1) 「ナショナルセンターと全国産別組織に対応する組織」について

① 二つの「ナショナルセンター」と全国産別組織に対応する組織」を都職労に新しく作ることにする。具体的には「全労連・新しい産別」と「連合・自治労」に対応する組織をつくるものである。

② この「組織」は加盟する全国産別組織の権利・義務を履行する「協議体組織」とする。

③ また、この「組織」はこの「組織」が加盟する「ナショナルセンター」と全国産別組織」に関する方針、指令、行動、諸課題を実践する役割を担うものとする。

④ この「組織」は、参加の意向を決定した支部で構成し、その運営は自主的に行なう。

⑤ この「組織」の財政は、参加の意向を決定した各支部が負担する。

⑥ 都職労との組織関係を明確にするために、現行都職労規約でその根拠を明文化する。そのために現行都職労規約に以下の条文を加える。



\* (都職労規約に別条をおこす)

一、この組合にナショナルセンターと全国産別組織に対応する組織(産別協議会(仮称))をつくることができる。

二、この「組織」の構成・運営は別に定める。また、登録団体である都庁職にも同様の処置を講ずるものとする。

⑦ この「ナショナルセンター」と全国産別組織に対応する組織」は、現行の都職労の支部単位で対応するものとし、各支部の意向を決定する方法は、各支部の自主性を尊重し、各支部の大会で決定し、その批准を各支部組合員の一票投票で行なうものとする。

この手続きに基づく各支部の決定には、ナショナルセンターの選択の権利は組合員にあるという意見を尊重しつつも、組合民主主義の徹底をはかり、すべての組合員が団結するために全力をつくして努力する。

## (2) 新しい都職労について

① 都職労は、「ナショナルセンター」と全国産別組織に対応する組織」が産別対応を行なうので、産別加盟組織ではなくなる。つまり、このことは都職労が結果として自治労加盟組織でなくなることを意味し、組織的に中立となる。

② したがって新しい都職労は、全国産別組織に対応する組織(協議体)の機能を除いた役割を担い、対都・対区長闘争の調整と、都・区統一闘争の推進、及び東京地域の共闘、全国産別対応組織間の連絡と調整、都職労組合員の団結と組織の維持強化に關して必要な事項などを基本的な役割とし、その機能などを果たすことになる。

③ 都職労本部の財政は、各支部が負担している現行本部組合費(一、〇〇〇分の六一六〇円)の範囲内で、当面ナショナルセンターと全国産別組織に対応する組織(産別協議体)の必要相当額を精査し、その額を除いたものとする。そのために、都職労本部組合費の改定を行なう。

④ 対都・対区の統一交渉組織としての都庁職、特区連は維持し継続する。

⑤ 一三万組合員と全支部は、全ての新しい都職労に結集し、団結を守り、その組織の維持強化のために全力をあげて努力しなければならない。

## IV 都職労第七七回臨時大会以降の対応について

都職労は都職労の「ナショナルセンター」、全国産別組織に関する対応」に基づき次の対応を行なう。

① 都職労本部、大会代議員及び各支部は、今臨時大会の決定を、夏期休暇中であるが全組合員への徹底を行なう。

② 「ナショナルセンター」と全国産別組織に対応する組織」に参加するために、各支部の意向を民主的に決定するのに必要な期間を七月二一日～一〇月二〇日とする。

③ 「ナショナルセンター」と全国産別組織に対応する組織」の結成の確認と新しい「都職労」の発表を宣言する臨時大会(第七八回)を、一〇月末を目途に開催する。

④ 第七七回臨時大会から第七八回臨時大会までの期間で必要な各種の対応と調整については、現行の都職労で行なう。

⑤ この期間が都職労(都庁職)の代議員選挙及び定期大会の時期と重なるため、規約第一六条の二項に基づき延期を行なう。

なお、諸情勢を判断し、代議員選挙を一月、定期大会を一九九一年一月に開催することを目途に対応する。これにともなう措置については別途対応する。

⑥ 新しい都職労への変化に見合せて、現行都職労の見直しについて第七七回大会後早速に検討する。

## ◇ 読者からのおたより ◇

選挙のまったただ中 たいいま市長選、市議補選のまったただ中です。市議選は党と地区労の分裂選挙で下部は困惑しています。市議補選に我らの同志が挑戦しています。これには地区労（議長・全電通）の支持、推薦はなくとも、地区労傘下の各組合の多くが推薦、応援してくれています。これが着く頃は吉報をお待ちください。

（千葉・O）

追伸 七月二十九日投票の市議補選は勝ちました。

自ら考え行動 七月号より送付願います。あらゆる戦線で「自分の頭で考え行動する」とことが問われています。有益な情報誌の役割です。今後とも奮闘を。

（東京・S）

責任追及に全力 夫たちに解雇通知がされると聞いて、清算事業団へ駆けつけた三月三日のことは一生忘れられないだろうと思います。首切りの理由を聞いても「わかりません」としか答えぬ当局。私はこの日、解雇の責任追及をやりぬく決意を固めました。あの日から四カ月近くがたちました。雇用保険が今月（七月）で切れます。

首切りの理由（わけ）も知らせず、一通の届けられたる解雇通知書

首切りを受けし家族となりて今 春の嵐に赤旗をぬう

父親の首切り知らず子供らの むじゃきに笑う四月一日

梅雨入りの雨を伴い夫らは 全国オルグの行者となる

草刈りの資金かせぎに旅たてる 夫（きみ）を見送り 梅雨あけを聞く （佐賀・N）

大阪でも支援に全力 清算事業団闘争は大阪でも「連合」傘下単産・単組の中にもひろがりつつあります。私の単組でもカンパのとりくみが各支部でとりくまれていきます。私も単組にさがけて支部で提起し、カンパは約四十万円を集約。代議員会でオルグ団を受け入れ、現在、物販のとりくみをしているところです。教組や解放同盟の中にもオルグの受け入れ、カンパのとりくみが広がっており、七月二十日には地評弁護団が「JRによる労働者への権利侵害、不当労働行為を考える集会」を開くことになりました。（大阪・O）

闘争団と気持ちは同じ 現場、地域で闘っているわれわれの指標ですから、すばい情報と方針は元氣もつきます。闘争団の闘いもきびしい現状ですが、私も同じ苦しみ、痛みをわけあい聞きます。

（北海道・H）

無念をはらす 首切りという暴挙を絶対に許さない！ 新たな段階に入った国鉄闘争に、この闘いの当事者としてなんとしても無念をはらしたい。そんな思いで出向先で分会をつくり、不十分ながら奮闘しています。

（千葉・I）

値上げは打撃 読者の多数が国労稚内闘争団の仲間です。現在七三名の闘争団の仲間は東京へのオルグ、現地闘争資金づくりへと任務配置がされ闘い続けています。解雇、六割雇用保険生活というくやしさを、怒りを身体に刻みこんで闘い続けています。貴誌の値上げは打撃でしたが、この分は全面勝利を勝ちとって返してもらいます。

（稚内・S）

毒が抜がるように 夏休みになり本来ならゆったりとする所ですが、仲間たちは毎日の補習・課外とたいへんです。賃金闘争が不十分中で課外が生活費の一部になるといふ本音すらあるのです。労働組合として賃金闘争が求められています。今、毒が抜がるように「新しい高教組運動」という誤りの浸透がはかられています。心ある多くの仲間が矛盾に苦しんでいます。その克服の方途を力を合わせて探り合おうではありませんか。

（日教組・Y）